

令和7年3月31日

世田谷区立桜丘中学校の保護者様

さくらの学び舎
世田谷区立桜丘中学校
校長 山本 武

令和7年度に向けた改善方策について

早春の候、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、昨年末の実施の学校関係者評価アンケートでは、ご協力をありがとうございました。

ご回答いただきましたアンケートは、「世田谷区教育委員会による集計」「学校関係者評価委員の皆様による分析・検討」を行い、結果を「令和6年度学校関係者評価結果について」としてまとめました。

桜丘中学校では学校関係者評価委員会からの報告をもとに、校内で実施した教職員による全方位点検と合わせて、次年度の学校運営並びに教育活動を下記のように改善していきます。

なお、学校関係者評価委員会からの報告、学校自己評価報告書、各項目の評価結果につきましても本校のホームページ上に掲載しますのでご覧ください。

記

1 学校関係者評価アンケートの回収率 ※（ ）内は昨年度

保護者：55.6%（53.8%） 地域の皆様：人（26人）
生徒：74.5%（82.4%）

2 学校関係者評価結果の概要

- (1) 今年度は保護者からの学校関係者評価アンケート回収率が昨年よりも若干高くなりました。
回収率（令和5年度53.8%→令和6年度55.6%）
- (2) 生徒アンケートの全項目31のうち（読書時間に関するものは除く）、27項目が70%以上の肯定的回答でした。また、17項目が80%以上の肯定的回答でした。
昨年度と比較するとほぼすべての項目で肯定的回答割合が上がっていました。成果を上げた項目の取組を充実・改善していくことが大切と考えています。
- (3) 保護者アンケートの全項目45のうち、14項目が70%以上の肯定的回答を得ています。
紙ベースのアンケートからインターネットを介してのアンケートに変更した結果、かなり回収率が下がっています。また、14項目で「分からない」の回答が25%を超えていました。
- (4) 地域アンケートの全ての項目において、70%以上の肯定的回答を得ています。昨年度に引き続き、学校ホームページの更新や学校・学年だよりの定期的な発行等により、学校の教育活動を周知して学校の取組を理解していただけた結果だと考察しています。

以上のことから、概ね生徒は、本校の取組を肯定的に捉えていただいていると考えることができますですが、保護者への理解啓発を図ることが必要と捉えることができます。また、様々な教育課題を抱えていたことも事実です。未来に生きる子どもたちに必要な力（キー・コンピテンシー）の育成・伸長に焦点化した改善策を講じ、結果を示していくとともに、生徒にと

って、安心・安全で安定した学校生活を提供できるよう努めています。

3 改善策について

学校関係者評価委員会からの報告をもとに、校内で実施した学校自己評価と合わせて検討しました。結果、次の3点を次年度の重点目標として設定し、内容に示しました教育活動の充実に努めています。

(1) 目指す学校像…安心・安全で**安定した**学校

- ①学習指導要領の趣旨に基づき、**キー・コンピテンシー育成**を重視した学校
- ②生徒に実質的な活動の場を与え、**主体的に判断・実践し、自立心を伸長する**学校
- ③生徒が互いに思いやり、自他の生命及び**人権を尊重**する学校
- ④地域的な特色を生かした**創造的な教育**で教育課題に果敢に対応する学校

(2) 令和7年度の「実行方針」と目指す方向性

- ①確かな学力を育む教育の推進
- ②豊かな人間性を育む教育の推進

(3) 具体的に取り組む内容について

①確かな学力を育む教育の推進

自ら主体的に学び、自己の可能性を伸ばし、創造的・積極的に社会で生きる力の向上を目指します。
具体的に次の実践を行います。

- ア 学習指導要領の趣旨に則った意図的・計画的な指導の実施
- イ 基礎的な知識・技能の習得を目指した指導の充実…**R7最重点**
 - ※ラーニング・ピラミッドの「経験する」「教える」を中心に据えた学習の展開
- ウ グローバル人材としての能力を高める指導の充実
- エ SDGsの理解の充実と実践力の向上
- オ 各種テスト結果を活用した指導の実施
 - ※全国学力・学習状況調査 QU NINO 定期テスト 他
- カ 学習意欲の向上を図る指導の充実 ※個性・創造力の伸長
- キ 探究的な学習の実践と思考力・判断力・表現力の伸長
 - ※情報活用能力の伸長
 - ※探究的な学習の実践と評価…自己理解・自己啓発
- ク 体力向上・健康教育・性教育の充実 ※感染症 がん教育
- ケ 不登校生徒等に対する「学習の機会」の充実

②実行方針2：豊かな人間性を育む教育の推進

自己肯定感を高めるとともに、相手の良さや立場を理解して対応できる力の向上を目指します。
具体的に次の実践を行います。

- ア 人権教育の充実
 - ・自他の人権と生命尊重の精神の醸成（多様性理解）
 - ※ポジティブ行動支援の浸透と実践…**R7最重点**
 - ・言語環境の整備と適切な言葉遣い（挨拶）の指導の充実
- イ 道徳教育の充実

- ・道徳教育の重点項目の設定

「克己と強い意志」「思いやり 感謝」「相互理解 寛容」「よりよい学校生活 集団生活（ルールの確立とリレーションの形成）」

ウ 生徒指導の充実（プロアクティブ重視）

- ・自律を促す指導の充実

・ポジティブ行動支援の浸透と実践…**R7 最重点**

・ボランティア活動の充実・促進

・いじめ対応の確立と計画的な実践…**R7 最重点**

・レジリエンスの醸成

・情報モラル教育の充実 ※BYOD ガイドラインの廃止…**R7 最重点**

・教育相談体制の確立 不登校対応の充実

・安全教育・安全指導に関する指導の充実

・「自制心・やりぬく力」の伸長…**R7 最重点**

エ キャリア教育の充実

・自己理解・自己啓発を図るための指導の推進

・社会における生き方を考える指導の推進（行動力）

・責任感を醸成する指導の推進 ※リーダーシップ教育

・進学指導の推進…**R7 最重点**

・キャリアプランの作成と実践と活用（自分の生き方の目標設定と振り返り）

オ 特別支援教育の推進

・校内委員会の在り方の検討

・生徒理解の促進

・専門性向上のための研修の実施